



令和5年度

# 6次産業化ステップアップ支援事業

1次産業としての農林漁業に加え、2次産業としての製造業や、3次産業としての小売業等を行い、新たな付加価値を生み出す6次産業化の取り組みを、支援します。



## 対象事業

- ①簡易な加工機器の導入等
- ②試作にかかる経費等（材料費・包装資材費・デザイン費等）
- ③先進地視察の経費、講師謝礼等
- ④マーケティング調査、テスト販売に係る経費等



## 対象者

- (1) 6次産業化に取り組む意欲がある農業経営体で法人、任意組織、又は個人
- (2) 6次産業化に取り組む意欲がある農業者等で組織された団体で、代表の定めがあり、組織及び運営に関する規約が定められている者

※農業経営体とは、次のいずれかに該当する事業を行う者です。

- (1) 経営耕地面積が30a以上の規模の農業
- (2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数、その他の事業の規模が次の外形基準以上の農業
  - ①露地野菜作付面積 15a ②施設野菜栽培面積 350m<sup>2</sup> ③果樹栽培面積 10a
  - ④露地花き栽培面積 10a ⑤施設花き栽培面積 250m<sup>2</sup> ⑥搾乳牛飼養頭数 1頭
  - ⑦肥育牛飼養頭数 1頭 ⑧豚飼養頭数 15頭 ⑨採卵鶏飼養羽数 150羽
  - ⑩プロイラ一年間出荷羽数 1,000羽
  - ⑪その他 農林業センサス調査期日前1年間における農産物の総販売額50万円に相当する事業の規模
- (3) 農作業の受託の事業



## 補助率

### 1/2(30万円を限度)

※事業に要する経費が60万円以下の場合は1/2を補助

※事業に要する経費が60万円以上の場合は30万円までを補助



## 応募方法

所定の書類を、農政企画課まで提出してください。

事業実施計画を総合的に勘案し、採否を決定します。

※申請書の書式は富山市のホームページからダウンロードできます。

**募集期間:令和5年5月8日(月)～令和5年6月30日(金)**

(郵送の場合は当日消印有効)

申請書等は  
こちら



事業の詳細、申込方法についてはお気軽にお問い合わせください。

申込先  
お問合せ

富山市農林水産部農政企画課 TEL: 076-443-2081 FAX: 076-443-2185  
(富山市新桜町7番38号) Email: nouseikikaku-01@city.toyama.lg.jp